

**児童扶養手当などの
現況届をお忘れなく**

児童扶

養手当・

愛知県遺

児手当・

田原市遺

児手当を

受給され

ている方

は、毎年、

現況届・

所得状況

届の届出が必要です。



この届出は8月分（12月支払）以降も引き続き手当を受給できるかどうかを審査するためのものです。届出がない場合、受給資格があっても手当を受給することができなくなる場合があります。

該当される方には、8月初めに通知書を発送しますので、詳しくは通知をご覧ください。

▼受付期間 8月31日（金）まで

▼受付場所 田原・赤羽根地区

市役所子育て支援課 渥美地区 渥

美支所市民生活課

▼子育て支援課

☎23局3513 FAX23局3545

**第4回・第5回
危険物取扱者試験**

▼対象 一般 ▼試験日/場所

【第4回】10月7日（日）/豊橋市

内【第5回】10月8日（月・祝）/

名古屋市内 ▼種類 甲種、乙種全

類 ▼申し込み ①8月27日（月）

②9月5日（水）の期間に市役所消

防課または消防署・各分署にある受

験願書に必要事項を記入のうえ郵送

②8月24日（金）午前9時～9月

2日（日）午後5時の期間に（財消

防試験研究センターホームページ

（<http://www.shoubo-shiken.or.jp/>）

にて電子申請

※テキストおよび事前講習会につ

てなど、詳しくはお問い合わせくだ

さい。

▼消防課

☎23局4074 FAX23局0180

**ねこの適正飼養普及啓発
講演会を開催**

▼対象 県内在住の方 ▼日時 8

月31日（金）午後2時～4時30分

▼場所 豊橋市駅前文化ホール

▼内容 地域ねこ活動やねこの適正

飼養についての講演会と意見交換

▼講師 黒澤泰さん（地域猫の発案

者）▼定員 50名（申込者多数の場合抽選）▼申し込み 8月16日（木）までにFAXまたはEメール・はがきにて（住所・氏名・電話番号を明記）

▼愛知県生活衛生課

（〒460-8501 住所不要）

☎（052）954局6298

FAX（052）954局6921

✉eisei@pref.aichi.lg.jp

**終戦時に引揚者の方々から
お預かりした通貨・証券の返還**

名古屋税関では、終戦後に外地からの引揚者の方々が、税関などに預けた通貨や証券などをお返ししていますが、引き取り手がなく、保管されたままのものが多数あります。返還請求は、ご家族の方でも可能です。お心当たりの方は、お気軽にお問い合わせください。

▼返還している通貨・証券など ①

上陸地の税関また海運局に預けた通貨・証券など ②帰国前に在外公館や

日本人自治会などに預けた通貨・証

券などのうち、その後日本に返還さ

れたもの

※通貨・旧日本銀行券、旧日本軍

票など/証券・支那事変割引国庫債

券、大東亜戦争割引国庫債券など

▼豊橋税関支署
☎（0532）32局6566

INSPECTION FOR PUBLIC

縦覧

**東三河都市計画公園の
変更案**

都市計画

公園の適正

配置を図る

ため、福江町

地内に街区

公園を追加

する計画を

進めており、

今回、その計

画案を次のとおり縦覧します。

▼計画の区域 田原市福江町地内

▼縦覧期間 8月17日（金）～31日

（金）/市役所執務時間中 ▼縦覧

場所 街づくり推進課（市役所北庁

舎2階）▼その他 この都市計画

案について田原市民および利害関係

を有する方は、縦覧期間満了の日ま

でに田原市に対し意見書を提出する

ことができます。

▼街づくり推進課

☎23局3523 FAX22局3811

